

新たな不登校が生じない取組 「未然防止」の取組

不登校が生じない魅力ある学校・学年・学級づくりの推進

【取組1】(A 中学校)

不登校生徒を対象に図書館を利用した校内別室教室を作り、居場所の確保をしている。

校内別室教室は、午前中の時間に開室し、希望者は、自由な時間に登下校することができる。そのため、他の生徒と時間をずらして利用することもできる。

大学生のボランティアと教員が協力し見守りを行っている。大学生は、学習内容を教えたり、カードゲームでコミュニケーションを取ったりして、生徒の様子を観察しながら見守りを行っている。



【取組2】(A 中学校)



3学年合同の小グループを作り、クイズに回答する中で、学年を超えて交流を深める、生徒会主催の全校交流イベントを開催した。

ランダムに振り分けられたグループで、リーダーが中心となり、全員で話し合いながらクイズに回答することで、3学年の交流が深まるような工夫がされていた。

【取組3】(B 中学校)

不登校対応巡回教員が不登校支援委員会や校内研修の場で、「生徒指導の実践上の4点の視点」を意識した授業を展開していくように教職員に伝えた。

特に、生徒が授業や学校行事等の学習に取り組む上で、自ら考え、選択し、発表や制作などを行えるような「自己決定の場の提供」を日々の授業で設定していくことを伝えた。

【取組4】(B 中学校)

不登校対応巡回教員が講師となって現在の不登校生徒の実態、東京都が不登校対策として掲げている施策（チャレンジクラス、校内教室支援センター、不登校巡回教員の役割）などを教職員に伝える機会とした。

また、SCが講師となり、特別な配慮を必要とする生徒の対応について講話したり、当該生徒との関わり方などについて助言したりした。

多様な学びの場を確保する取組

〔「早期支援」及び「長期化への対応」の取組〕の推進

支援会議 (C 中学校)

隔週で教育相談部会を開催し、各学年からの生徒の情報を基に、検討する内容を整理し、対応策を検討する。情報を教員間で共有し、対応方針を明確にすることで、関係機関等との連携・調整を行う。また、スクールカウンセラーや養護教諭からも情報を集め、不登校生徒に必要な支援を行っていく。

アウトリーチによる支援 (C 中学校)

不登校対応巡回支援員による家庭訪問により、支援が必要な生徒や家庭へ積極的に出向いていく支援を行う。

SSW や子ども家庭支援センター、児童相談所などの外部機関とも連携し、不登校生徒やその家庭に対して、学校外での支援も行う。

校内別室における支援 (B 中学校)

- ・ 明るい雰囲気を通室できるような教室環境の工夫
- ・ 自分のペースで落ち着いて学習ができるようパーテーションを設置
- ・ 小集団で活動ができるワークスペース
- ・ 教科に応じて個別の支援を実施
- ・ 実技教科の作品制作などの実施
- ・ 教室の授業をオンラインでの学習
- ・ ストレッチや身体活動の実施



デジタル機器を活用した支援 (D 中学校)

教室に広角カメラを設置し、所属学年の授業をオンラインで視聴できるようにしている。

また、体育館での学校行事や集会もオンラインで視聴できるようにしている。このことが他の生徒の様子を知る機会にもなっている。

関係機関との連携 (E 中学校)

教育支援センターの職員の訪問を受け、地区に相談した生徒についての情報交換を年に2回行う。本校からは養護教諭、SC、管理職、SSW が出席する。

また、学校内外の関係者が共通して関わっている生徒について、地区の心理士と情報交換を行う。

成 果

生徒が安心して過ごすことができる場が増え、「どこにもつながっていない生徒」が0人となり、誰一人取り残さない学びの保障をすることができた。

課 題

担任や関係機関との関わりを続けながらも、別室登校まで至らない生徒への対応が課題である。